

令和8年度 こども未来部の運営方針

こども未来部の組織体制

こども政策課

子育て応援課

こども未来部長

堀川 訓子


基本方針

- 妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援をより充実させるとともに、こどもに関する事務のワンストップ化により、市民の皆様の利便性向上につなげます。
併せて、こども・子育てに関する総合的・横断的な施策の立案機能を高めるとともに、円滑な意思決定を図り、喫緊の課題等に、よりスピード感をもって対応します。
- 乳幼児教育では「生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進」のため一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、さまざまな活動を通じて、主体的に自己を発揮する力の育成に努めます。
- 核家族化、少子化が進む社会において、多種多様な子育て支援策が求められるなか、児童福祉・母子保健・発達支援が連携し、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

重点的に取り組む施策・事業

1 こども誰でも通園制度の利用推進 (こども政策課)	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに								
現状・課題	未就園児の家庭だけでは得られない経験やこども同士の関わりの機会の創出、また保護者の育児負担軽減や不安・孤立感の解消のため、保護者の就労要件に関係なく、こどもを保育所などに預けることができる「こども誰でも通園制度」が、令和8年度から全国の自治体で実施されることとなります。 本市においても、本事業を円滑に進め、未就園児やその保護者への支援を充実させていく必要があります。					達成目標	①市内民間園などに対して、制度説明会等を2回以上開催します。 ②小笠北認定こども園の未就園児園庭開放日等に保護者に対して、制度説明を2回以上行います。			
取組内容	「こども誰でも通園制度事業」を新たに小笠北認定こども園で開始するとともに、市内民間園などにも実施を働きかけ、未就園児やその保護者に対する支援の充実を図ります。									

2 「こども家庭センター」事業の拡充 (子育て応援課)	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	16 平和と公正をすべての人に						
現状・課題	全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対して一体的な相談支援を行うことを目的として、令和6年4月に「こども家庭センター」を開設しましたが、子育てに関する悩みや不安は多く、開設後は相談件数が大幅に増加しています。 「こども家庭センター」の開設3年目を迎え、今後も適切な相談対応を実施するとともに、さらなる事業の拡充により、「こども家庭センター」としての機能を充実させていく必要があります。					達成目標	産後ケア事業について、新規で開始する訪問型及び契約外の事業所にて利用した場合の助成制度について周知を行い、年間利用延べ日数を103日以上とします。 (令和7年度実績：94日)			
取組内容	こども家庭センターとしての機能をさらに充実させるため、産後の母親が心身のケアを受けるための「産後ケア事業」など子育て世帯に寄り添った支援に係る事業を拡充していきます。									

<p>3 不妊治療費助成事業の強化 (子育て応援課)</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 					
<p>現状・課題</p>	<p>本市の不妊治療費助成事業について、妊娠を望んで不妊治療している夫婦の経済的負担をさらに軽減するため、令和7年4月から、助成の対象となる治療、助成金額、助成率など、治療に要した費用助成の拡充を開始しました。 助成事業の拡充2年目を迎え、今後も、本市の助成事業の内容や不妊治療に関する理解を市民に広げる必要があります。</p>		<p>達成目標</p>	<p>不妊治療費助成制度について、企業等を通じて周知を行い、申請者数を延べ31人以上とします。 (令和7年度実績：28人)</p>		
<p>取組内容</p>	<p>本市の助成事業の内容や不妊治療に関する理解を深め、有効かつ計画的に助成事業を活用してもらうため、積極的な周知や相談会を実施していきます。</p>					